

学校生協の福利厚生制度

「グループ共済」・「きずな」

2024年 配当金のお手続きについて



「グループ共済(生保部分)」・「きずな」・「就業不能サポート制度」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。

また、「**所得補償制度**」は一年間給付がなかった場合に、無事故戻し返れい金をお返ししております。(所得補償保険部分の掛金の20%)

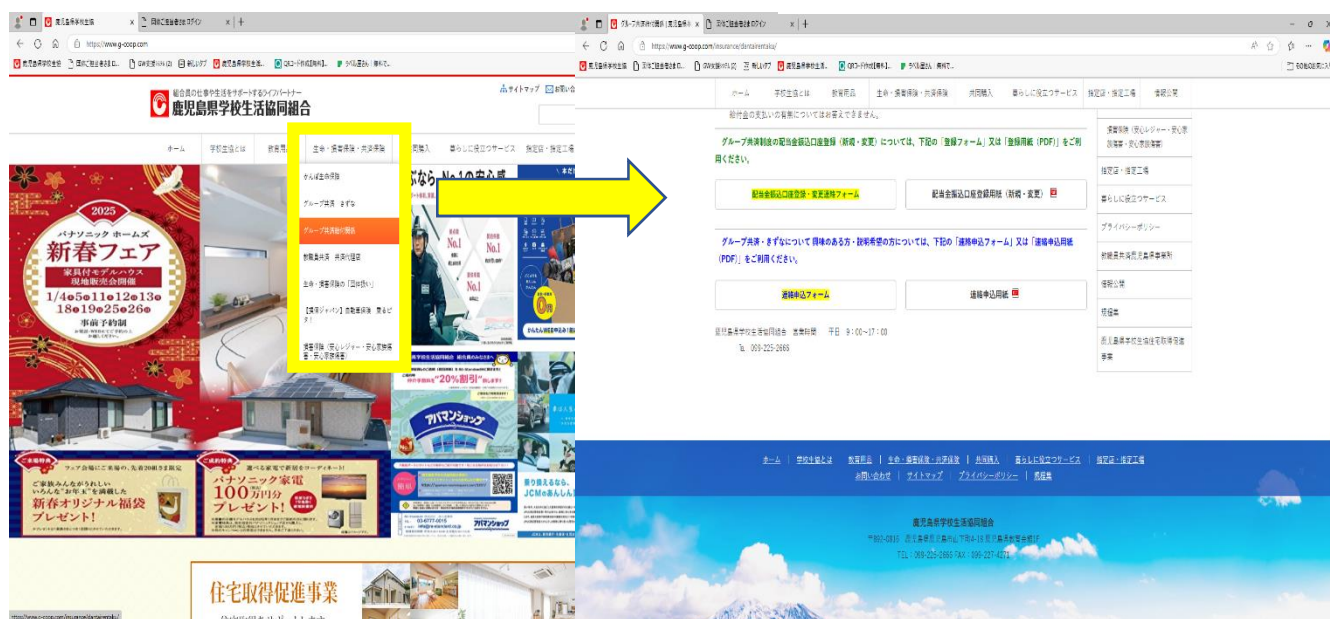
配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。グループ共済(損保部分)・リビングリスク総合補償制度、総合医療サポート、医療プラン、医療費給付(先進医療型)、重病克服支援制度、所得補償制度、健康づくりサポートには、配当金はありません。配当金総額より制度運営費等、制度運営にかかる事務手数料を控除し配当率を算出します。

※ただし、保険期間の途中で脱退された場合には、配当金の還付はありません。

例年3月中旬にご指定の口座へお振込みしています。
次の方は、学校生協へご登録・変更の用紙をお届けください。

- 2024年1月より新規ご加入された方
- 2024年8月より新規ご加入された方
- ご結婚等により氏名変更等された方
- 登録口座を変更したい方

※用紙は学校生協のホームページ⇒生命・損害保険・共済保険 ⇒ グループ共済給付関係より



配当金振込口座の「登録フォーム」または「登録用紙(PDF)」にてお届けください。

お知らせ(ご参考まで)

配当金振込の際には、配当金より振込手数料が差引されて送金されております。

学校生協では振込手数料が0円の九州労働金庫(ろうきん)での登録をおすすめしています。

九州労働金庫(ろうきん)の口座をお持ちでしたら、ぜひ変更をお願いします。

よろしくお願いします。

金融機関名	配当金より差引される振込手数料
鹿児島銀行・ろうきん以外の場合	440～770 円
鹿児島銀行の場合	330～550円
九州労働金庫の場合	0円

※現在、鹿児島銀行・九州労働金庫以外の送金はできません。

お願い:毎年3月 15 日頃送金をしておりますが、直前で口座の変更・解約をされる方がいらっしゃいます。極力この時期は口座の変更・解約をしないようにお願いいたします。

「グループ共済」「きずな」は年に一度しかお手続きできない制度です。

保険（加入）期間：例年1月1日～12月31日(1年更新)

募 集 期 間 ：例年7月～9月

この期間に制度推進員が学校訪問をさせていただきご案内します。

※地域・学校によって推進員が訪問しない場合もありますので予めご了承ください。

ご興味のある方や説明希望の方は学校生協までご連絡ください。

鹿児島県学校生活協同組合 **TEL:099-225-2666**